



午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

年末のお忙しい中、お疲れさまでございます。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、おはようございます。

慎重審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和5年1月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、資料の令和5年1月議会行事予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、1月6日金曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございませう。

1月11日水曜日10時から柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会全員協議会、続いて10時30分より柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会がございませう。

1月18日水曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございませう。

1月19日木曜日10時から厚生文教常任委員会がございませう。

同日13時30分より吉井川ふれあいパーク運営委員会がございませう。

1月20日金曜日10時から総務常任委員会がございませう。

1月23日月曜日10時から産業建設常任委員会がございませう。

1月25日水曜日10時から行政視察受入れがございませう。こちらは、福島県相馬市から、赤磐市議会大規模災害対応マニュアルについて視察されませう。

1月27日金曜日10時から議会運営委員会がございませう。

同日13時30分より広報広聴委員会広報部会がございませう。

1月30日月曜日13時から岡山市議会議長会総会がございませう。

1月31日火曜日から2月1日水曜日まで、厚生文教常任委員会の行政視察がございませう。

説明は以上です。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の1月の主な行事予定について御説明をさせていただきます。

11日水曜日、美咲町柵原総合支所において、柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会全員協議会並びに同議会が開会されます。午後から、岡山市内において、岡山県市長会議が開催されます。いずれも市長が出席いたします。

12日木曜日、熊山支所において、田原用水組合議会が開催されます。市長が出席いたします。

13日金曜日、岡山市内において、岡山県下水道事業意見交換会が開催されます。市長が出席いたします。

15日日曜日、山陽ふれあい公園において、赤磐市消防出初式を開催します。三役が出席いたします。

16日月曜日、岡山市内において、岡山県土地改良事業団体連合会役員会が開催されます。市長が出席いたします。

17日火曜日、赤坂地区の忠霊塔において、赤坂遺族会忠霊塔参拝が実施されます。市長が出席いたします。

19日木曜日、和気町役場において、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合正副管理者会議、吉井川ふれあいパーク運営委員会、和気北部衛生施設組合正副管理者会議、和気老人ホーム組合正副管理者会議が開催されます。市長が出席いたします。

また、夕刻から、市役所会議室において、赤磐市チャレンジデー実行委員会を開催します。市長と教育長が出席いたします。

24日火曜日、都内において、B&G全国サミットが開催されます。市長が出席いたします。

最後に、31日火曜日、岡山市内において、岡山県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会が開催されます。市長の出席でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、なければ続いて協議事項2番目、令和5年3月定例会の会期日程（案）について、議会事務局長から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、令和5年2月から3月の議会スケジュール表（案）を御覧ください。

3月定例会を2月21日火曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の2月14日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は2月3日から始まり、9日を締切りとしています。

3月定例会は、2月21日と22日が本会議、議案の上程です。21日から24日までが質疑通告の受付期間です。2月24日、27日、28日を一般質問とし、3月1日を予備日とします。2日は本会議で、質疑、委員会付託となります。3日は予備日です。6日は厚生文教常任委員会、7日は産業建設常任委員会、8日は総務常任委員会となります。9日は予備日です。10日、13日、14日は予算常任委員会とし、15日は予備日です。14日から20日までが討論通告の受付期間とし、最終日を3月22日とする案としております。なお、3月30日は議会運営委員会を予定しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございますか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 予算常任委員会のやつは3日取ってあるんだけど、それは大体目算を立ててということですか。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） これは、当初予算でありまして、各委員会ごとで、1日ずつ取る予定にしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、なければ続いて協議事項3番目、その他について、まず執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○総務部長（入矢五和夫君） 執行部からはございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ないようですので、執行部にはこれで退席していただきたいと思いますが、委員のほうから何かありますでしょうか、執行部含めての協議の中で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、執行部の退席をお願いいたします。お疲れさま

でした。

それでは引き続き、その他を行います。

議長より説明をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 先般、報道機関より、委員会等の会議資料についての即時提供の依頼がありました。この後、事務局から説明させますが、私は報道機関への資料提供は行ってもよいと考えますが、皆さんの協議をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 先月、報道機関より、委員会資料の即時提供の依頼がございました。提供依頼の理由としましては、行事予定を把握し、正確に情報を伝えるためのものがございます。

当市では、現在、資料提供については、情報公開条例に基づき、開示請求をしていただいております。それで、そうしますと、約2週間後にお渡ししている状況になります。

県内の他市の状況を調べますと、赤磐市を除き、1市が開示請求を行っており、あと13市については即時資料提供を行っております。

当市においても、報道機関に限り、資料提供の依頼があれば即時資料提供を行いたいと考えます。

お渡しする資料は、傍聴人閲覧用資料と同じもので、報道機関の方が傍聴されている場合は返却を求めないこととし、委員会終了後は2週間以内の申請があれば交付し、それ以降は開示請求で対応したいと考えますが、よろしいでしょうか、御協議ください。よろしく願います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま議長並びに局長のほうから報道機関への資料提供について御提案がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 全部が全部、ほんなら報道へ渡してもええかという、そういうことについての協議はどういうふうな方向でやられるんか。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） まず、閲覧していただいとる資料っていうのには、個人情報とかは入っておりませんので、そういったもので、会議中に別に資料をお渡ししとるものとかはお渡しすることはないので、御心配ないかと思いますが。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、公表すべきものとすべきでないものとの区別をどうするか

ということじゃから、その辺についてのことだけきちっと説明しといていただかんと、はいはい、いいですよという話にはならんと思う。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩させてください。

午前10時11分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 報道機関に提供する資料では、まず会議が終わってからということと、あと議長に渡す資料の内容等を確認していただいて、渡していいかという許可を得てからお渡しするようにしたいと思います。

開示請求についてでございますが、2週間ほどかかりますので、報道機関に対しましては、申請がありましたら即時提供させていただきたいと思います。

その期限といたしましては、2週間以内の申請があったものについての資料ということにさせていただきますたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） すいません。もう一度、最後のほうが分からなかったという話なんですけど。

○議会事務局長（土井常男君） すいません。

まず、2週間という設定をさせていただいたものは、期限がずっとなしでありますと、1年前の資料をいただきたいとかという話もあるかと思えます。開示請求で待っていただく期間が今2週間でございます。その2週間以内のものを短縮するという意味で、2週間を設定させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま局長のほうから御説明ありましたけれども、各委員さん、これで御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（金谷文則君） 議長に確認してください。

○委員長（治徳義明君） それでは、議長よろしいですか。

○議長（実盛祥五君） よろしいよ。

○委員長（治徳義明君） しっかり判断のほうをよろしくお願ひいたします。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 先ほど、下山委員も言われとった、提供を受ける側、今、開示請求されてるのが2社あって、今、山陽新聞さんが来られとって、それ以外、報道機関の方が来られた場合、どのような対応になるんですか。報道機関は全てオーケーということによろしいんですか。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 報道機関というのは、テレビ局とか新聞社とか、そういったメディアもございます。まず申請をしていただいてからのお渡しになりますので、そうさせていただきますと思います。

○委員長（治徳義明君） 光成委員、よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この件は、それでは一応。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 御決定ありがとうございます。

それでは、本日より資料提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、その他について委員さんから何かありますでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前の報道にも出るような、修正動議をやらにゃいけんようなことになった原因というものが、議会の運営上、好ましくないようなことが原因で起きとんじやないかというふうに思うんで、予算が出た場合に、事業内容を提示してから予算をしてくれということは、議長に前にも申し上げて、必ずそうさせるからとって議長は言われたんじやけど、今回だって、私たちはその1,200万円というたって、金額は分かって、その内容というのは全く分からんわけじやから、それを採決をさせるなど、こういうことを議長に言うとはずなのに、議長がそれを対応しないから問題が起きるんで、その辺をきちっと、約束したことは、議長、きちっとやってくれなんだから、議会運営自体がチャランポランな議会運営に行きよるような気しか考えられんです。

じゃから、議長に各議員が行くときには、文書で申入れをしてくださいよと、いろいろ決めてきとるのに、そういうことを議長自体がきちっとやらなんだから、ほかの議員さんにきちっとやれえというて言えんじやろう。じゃから、その辺をきちっと、申入れがあった場合は市長の

ほうへ議長としてきちっと文書で出して、守ってくださいよというのが議長の仕事なんじゃから、その辺だけきちっとやってもらいたい。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 下山委員、ありがとうございます。

これから気をつけてやります。よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） もうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時41分 閉会